討　論（要旨）

反対討論　十分な説明を求める　川上　修一　議員

議案第61号「愛辰こども基金条例」については、この条例を提案される前に議会へ報告や説明があるべきで、議案審査でも質問に十分な答弁が行われず「執行部を信ずるか否か」が問われた。守秘義務は執行部も議会にもあると思う。賛否への判断材料が不十分であり反対する。議案第62号「土地開発公社の解散について」は、土地買収において所有者や相続者が不明など、調査や用地取得に時間や経費がかかる場合もあり、一概に経費削減とはいえず反対する。議案第64号「補正予算」のうち農業費については要望を行う。市の基幹産業は農業である。その中でもコメ農家は2200戸あり、市として、弱く苦しんでいるところへの支援を求める。

反対討論　国保税の増税に反対　石部　誠　議員

「国民健康保険税条例の一部を改正する条例」について、国保加入の約50～80世帯の税負担が増額する。これにより国保財政への算入額が約120万円増える。現在の国保財政は5億円もの基金積み立てがあり、120万円の負担増が必要とは考えられない。むしろ引き下げすべきで反対する。

「子どもへのワクチン接種即時中止を求める陳情書」については、「行う」「行わない」は個人や家庭の判断に任されている。しかし、不安があるのは事実で、正確で丁寧な情報提供が今後も必要である。「不正選挙防止に関する陳情書」については、陳情者の事実誤認があると考える。再調査の対応を求め、両陳情を不採択とすべきである。

賛成討論　愛辰こども基金は目的に沿った運用を　森　和之　議員

全ての議案に賛成の立場から討論する。議案第61号「愛辰こども基金条例」は、匿名を希望する市民から多額の寄付があり子どもの成長や発達、困難を抱えた子どもの健全な育成と自立が目的である。議会はこの寄付者の意向を酌み取り、市民の代表として目的に沿った運用を行うべきで、この議案には強く賛成する。

議案第62号「土地開発公社の解散について」は、昨年2名の理事増員を行ったばかりで、今回の解散は拙速ではないか。しかし、存在意義の低下や経費削減が目的で、今後も適切な執行が行われると信じて賛成する。2つの陳情は、陳情を求める事実の基礎・専門的な情報がネット上の情報だけであるのを考慮して不採択とすべきである。

6月定例会で賛否が分かれた議案の採決結果

○：賛成　●：反対　欠：欠席

議案番号	件名	金尾	平松	新倉	伊藤	森	森上	石井	石田	石部	三村	宮田好	小林	倉野	川上修	川上博	大月
議案第56号	専決処分の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第61号	高梁市愛辰こども基金条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○
議案第62号	高梁市土地開発公社の解散について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	○	○

※議長は採決には加わりません。　※他の議案は全会一致で可決しました。

賛成討論　農業者への迅速な支援を求める　金尾　恭士　議員

全ての議案に賛成の立場から討論する。議案第61号「愛辰こども基金条例」は、市内篤志家から、子どもの成長と発達の援助、困難を抱えた子どもの健全育成や自立支援の目的で寄付を受けた。子どもの貧困やヤングケアラー等、子どもたちを取り巻く環境は厳しい現実があり、真摯に受け止め活用すべきである。議案第64号「補正予算」の臨時交付金については、物価高は市内のあらゆる方面に影響が出ている。特に農業は肥料や飼料、資材の急騰を農産物の販売価格に転嫁することができず、手厚い支援を求める。「子どもへのワクチン接種即時中止を求める陳情書」について、市はワクチン情報を保護者にしっかり提供することを望む。

議会全員協議会

新消防庁舎・こども園・学校園再編

令和4年5月27日に、新消防庁舎の整備、高梁認定こども園の基本設計、学校園の再編に係る現状について執行部より説明があり、その後に質疑を行いました。

新消防庁舎の整備について

新消防庁舎の基本設計の途中経過の報告がありました。

庁舎敷地の50㎝かさ上げや防水板と防水扉による浸水対策や女性職員への設計上の配慮、また建設予定地が高梁市景観計画の歴史的町並み景観形成ゾーンであり、景観に十分配慮された実用的で、機能的な立面・平面図並びに外観図が報告されました。

議員からは、立地による災害対策、女性職員への配慮、高額な移転補償費、事業費の高騰などについて質疑がありました。

高梁認定こども園の基本設計について

教育保育関係者、在園及び未就園児の保護者、そして地域住民及び一般公募の市民によるワークショップを重ね、その意見が十分に反映された基本設計が報告されました。

議員からは、利用者からの意見の取り入れ、定員と定数の在り方、障害児の対応、事業費の高騰などについて質疑がありました。

学校園の再編に係る現状について

再編基準は、小学校の場合は全校で2学級以下、中学校の場合は1学年の生徒数1桁が継続的な状態である。現状で該当する学校はないが、今後も児童生徒数の推移を注視していく必要があると報告がありました。

議員からは、再編の基本的な考え方、閉園する地域や児童、保護者への対応などについて質疑がありました。

建築資材費等の高騰により建築工事費は1・6倍に!?